

【用語】歳次一としまわり、とし 四月小一太陰暦で一ヶ月の日数が

二九日の月を小の月という 三ノ倉・権田村—群馬郡倉渕村 板倉主
計頭—安中藩主、板倉勝殷 松平鉄丸—吉井藩主、松平信謹 回文—廻
状、回章、宛名が連記されて回覧する文書 天朝—朝廷、天子 慶喜
—十五代将軍の徳川慶喜 恭順—心から服従すること 東山道總督府
—討幕のため中山道を進撃する官軍 松平右京亮—高崎藩主、松平輝
聲 定而一きつと、かならず 家作—家をつくること 高内引—年貢
収納に際し村高から引くこと 後年之策—後年に再起を図るための手
だて 廉—理由として指摘される事柄

【解説】小栗上野介忠順(ただまさち)は、群馬郡権田村などに知行所をもつ旗本(禄
高二五〇〇石、後に二〇〇石増加)である。万延元年(一八六〇)に日米通商
条約批准書交換の使節の一員として渡米、帰国後は外国奉行・勘定奉
行などを歴任し、明治維新直前の幕府財政を主導したが、慶応四年(一
八六八)正月の鳥羽・伏見の戦いの直後、徹底抗戦を主張して罷免され
た。上野国の諸藩が新政府への忠誠を誓い、東山道總督府の上野支配
が開始された同年三月、小栗は知行所の権田村に入り東善寺に住居し
た。しかし、東山道總督府は小栗が権田村に砲台付きの陣屋を構え、
謀反を企てているとの嫌疑をかけ、同年四月二十二日、高崎・安中・
吉井の三藩に追捕を命じた。

この文書は、東善寺に赴いた三藩の家臣との面会の様子などを記し
た小栗上野介自筆の日記である。三藩の家臣は観音山に普請中であつ
た小栗の家作の実地検分によつて嫌疑なしと了解し、小栗も謀反の企
てがない証拠として大砲の引き渡しを申し出て、さらに養子又一の同
道にも応じた。しかし、東山道總督府は三藩の処置を認めず、閏四月
五日には兵を送つて小栗を捕らえ、翌六日に鳥川河原で斬首した。こ
の日記は県指定の重要な文化財である。